

第3次山形県科学技術政策大綱で設定した重点業績評価指標の達成状況

資料4

| 項目 | 指標 | 考え方 | 平成28年度の実績 | | 課題、今後の方針等 | |
|-------------------------------|---|---|-----------|---------------------|---|--|
| I 時代を先取りした研究開発の推進による新たな「知」の創出 | ■プロジェクト研究課題数 5件/年間 | 戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)、戦略的基盤技術高度化支援技術事業(サポイン)など、国が目指す科学技術イノベーションについて企業、大学との連携のもと、実施する研究 | 4件 | 【工業技術センター】 3件 | 所内の重点計画の目標値として、公募型研究開発事業への申請件数を設定している(6件/年)。県研究機関のシーズと県内企業のニーズをマッチングし、プロジェクト研究事業に積極的に応募していく。 (H29年度 サポイン4件 実施中) | |
| | | | | 【農業総合研究センター】 1件 | | 国が目指す科学イノベーションのプロジェクト研究に、本県の農業上の課題解決につながるテーマがある場合には、今後とも積極的にプロジェクトへの参加を目指していく。 |
| | ■外部公募型研究予算の獲得数 45件/年間 | 国、国立研究開発法人、民間等から資金を獲得し行う研究 | 34件 | 【工業技術センター】 5件 | 所内の重点計画の目標値として、公募型研究開発事業への申請件数を設定している(6件/年)。県研究機関のシーズと県内企業のニーズをマッチングし、外部公募方研究事業に積極的に応募していく。 (H29年度 経産省(サポイン) 4件、農水省1件実施中、他申請中3件) | |
| | | | | 【農業総合研究センター】 21件 | | 外部公募型研究予算は、計21件、総額約9千3百万円となり、試験研究費の約半分に相当する。限られた研究予算の中で、本県の多様な研究ニーズに答えていくため、今後も本県の農業振興に必要な課題について、国に課題化を要望していくとともに、県内ニーズ・シーズとの調整を図りながら、積極的に公募型予算の獲得を目指していく。 なお近年の農業分野の公募型研究は、単独県の課題解決よりも広域的な課題解決のための実証研究や産学官連携の次世代技術開発(スマート農業技術等)などが多くなり、10～15年前に比べ採択件数が大幅に減少している。 |
| | | | | 【森林研究研修センター】 5件 | | 外部公募型研究予算の獲得数は、28年度は5件、29年度は8件で、それぞれ試験研究予算の過半数を占めている。今後も研究内容の改善を進めながら高度で多様な研究活動の維持・活性化のため、積極的に資金調達に努める。 |
| 【置賜産地研究室】 1件 | 今後、地域農業の振興に必要な課題について、国に課題化を要望していくとともに、地域のニーズ・シーズとの調整を図りながら、積極的に公募型研究予算の獲得を目指していく。 | | | | | |
| 【庄内産地研究室】 2件 | | | | | | |

| 項目 | 指標 | 考え方 | 平成28年度の実績 | 課題、今後の方針等 | |
|------------------------------|----------------------------|--|---|---|--|
| Ⅱ 科学技術の未来(あした)を担う人材の輩出 | ■ 科学教室等の参加者数 13,000人/年間 | サイエンスインストラクター、バイオサミット、科学の祭典、公設試験研究機関の科学教室等、県が主体となって進める科学を周知する取組み | 10,237人 | 【工業戦略技術振興課】サイエンスインストラクター派遣の科学教室2,686人、科学の祭典6,269人、バイオサミット183人、科学体験バスツアー44人 | サイエンスインストラクター派遣の科学教室への参加者数は名称変更等の影響で前年比83%に減少したが、教室の開催件数と参加者数を増やすため、PTA連合会の会議等におけるチラシ配布により取組みの周知を図っている。 |
| | | | | 【環境科学研究センター】環境教室1,039人 | 参加者を増やすため、関係機関や関係団体等に積極的に周知・PRを行っており、平成29年度は、新たに学童保育関係機関へのPR活動を始めたところである。 |
| | | | | 【水産試験場】4人 | 夏休み子供科学教室を毎年実施している。テーマや募集方法については工夫しながら継続してゆく。 |
| | | | | 【内水面水産試験場】12人 | 28年度から県南漁協と共催で「親子川遊び教室」を開催し、川に親しみながら魚について学ぶ機会を設けており、今後も継続する。 |
| | | | — | 29年度から衛生研究所で「親子見学・体験ツアー」を実施している。 | |
| | ■ 科学の甲子園参加者数 180人/年間 | 「科学の甲子園ジュニア(中学生)」「科学の甲子園(高校生)」の山形県予選大会への出場者 | 149人 | 【義務教育課】科学の甲子園ジュニア36人 | 予選大会への出場者は前年比2名増と横ばいであった。今年度は、ジュニアで合同チームの参加を認めるなど参加要件の見直しをはかるとともに、問題の公表や掲示ポスターの増加等、積極的な広報活動を行い、参加者増を図っている。 |
| | | | 【高校課】科学の甲子園113人 | | |
| ■ 技術者養成研修会の参加者数 4,000人/年間 | 県の機関が主体となって取り組む民間技術者向け研修会 | 3,613人 | 【工業戦略技術振興課】共同研究支援事業(ORT・工技セ)24人、産業情報化リーダー育成研修事業(工技セ)18人、製造技術者研修(産技機構)166人、成長分野参入研修(産技機構)142人、ものづくりマネジメント研修(産技機構)15人、成長分野担い手育成研修(トヨタ東日本学園等)43人 | 企業や受講者のアンケート調査などを踏まえ、人手不足に対応する生産性向上につながる訓練を引き続き実施していく。また、成長分野参入や取引拡大につなげるための人材育成を目的とした研修を引き続き実施していく。 | |
| | | | 【雇用対策課】公開講座(産短大)114人、向上訓練等(職業能力開発専門学校)566人、離転職者職業訓練(民間教育機関)768人、認定職業訓練施設助成事業(民間教育機関)1,514人、技能五輪やまがた大会における選手育成203人 | ≪公開講座、向上訓練≫企業や受講者のアンケート調査などを踏まえ、人手不足に対応するための生産性向上につながる訓練などを拡充していく。 ≪離転職者訓練≫景気回復により、有効求人倍率が高水準で推移していることなどから、訓練受講者数は減少しているが、今後も、求職者や企業のニーズに応じた訓練を実施していくとともに、資格取得につながる長期間の訓練実施についても検討していく。 ≪認定職業訓練≫ものづくり分野などの訓練について引き続き支援を強化していく。 ≪技能五輪≫やまがた大会における成果を一過性にすることなく、引き続き関係団体と連携した選手育成を継続していく。 | |
| | | | 【観光課】観光地域づくり人材育成事業(山形観光アカデミー)40人 | 28年度の講座開催回数は2回だったが、受講者数を増やすため、29年度は3回開催予定。時代に合った講師、テーマを選定し、現場で即座に役立つ講座を開催していきたい。 | |

| 項目 | 指標 | 考え方 | 平成28年度の実績 | | 課題、今後の方針等 |
|--------------------------|-----------------------------------|---|-----------|--|--|
| Ⅲ 知的財産の活用による本県産業の「強み」の発揮 | ■ 県有特許出願件数 5件 / 年間 | 県単独又は県が企業等と共同で出願する研究技術に係る特許 | 4件 | 【工業戦略技術振興課所管】 4件 【農業技術環境課所管】 0件 全体 | 県内企業にとって事業化や商品化につながる技術開発について権利化を図る(H29年度 出願件数 6件予定)。 新技術については、今後も企画の段階から、事業化・商品化を睨んで特許権の取得を目指し、技術開発後は速やかに権利化を図っていく。 実施許諾料収入は増加傾向にあり、引き続き戦略性をもって知財の取得、管理に努めていく。 |
| | ■ 知財専門家による特許等関連支援件数 250件 / 年間 | 知財相談窓口における県内企業と弁理士・弁護士等の知財専門家による支援(活用)件数 | 298件 | 298件 | 今後も、(一社)山形県発明協会の知財事業普及啓発推進員による中小企業への個別訪問などにより、知財専門家の活用拡大を図っていく。 |
| Ⅳ 新たな「知」の活用による力豊かな民生の実現 | ■ 技術移転により製品化・商品化に結びついた件数 80件 / 年間 | 工業技術センターの研究成果、技術が企業の製品開発に活かされた件数 | 80件 | 【工業技術センター】 36件 | 所内の重点計画の目標値として、製品化支援件数を設定している(H28目標:35件、実績:36件)。今後も研究開発等を通じ、県内企業の製品化支援を推進する(H29年目標:40件)。 ※製品化支援件数:工技セから企業への技術移転のうち、企業がその技術の対価を含む製品を生産開始又は役務を提供開始した件数。 |
| | | 県産農林水産物を活用した新商品開発の取り組み件数 | | 【農林部門(6次化支援)】 44件 | 今後も、補助事業等を活用し、県産農産物を活用した商品化への取り組みを推進する。 |
| | ■ 普及に供する農林水産新技術・新品種数 75件 / 5年間 | 公設試験研究機関が開発した農林水産に関する技術や品種で、普及に移すことができる件数 | 18件 | 【普及に供する成果情報カード】 17件 【新品種】 1件 | 今回は、先に開発した新品種の栽培技術が成果情報とまとめ、件数が増加した。今後とも、有用な成果情報が出せるよう、研究開発に努める。 |